

【平成31年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する計画書】

平成31年4月1日現在

業 務 内 容	状 況 ・ 評 価	計 画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.看護補助者の配置													
○作業療法中の患者の見守り・介助	作業療法中の介護職の見守り・介助(西2・西3・西4・西5)をH30年11月から、作業療法士に委譲したことで看護補助者が患者の介護を行う時間が増え、看護師の負担軽減になっている	→	継続										
○看護補助者の増員	介護の必要な患者の増加に伴い、看護師の負担軽減を図る目的で、看護補助者の増員を検討している	→	継続										
2.その他													
○公休数の増加	職員の質向上及び負担軽減を目的に、H31年4月を目途に現在の公休数を、看護師 98日から110へ看護補助者 90日から110日へと増加する取り組みを行っている							4月実施予定					
○クレークによる入退院・転入出に関わる準備や用紙の記載及び各部署へのメッセージ業務	看護が行っている業務をクレークに委譲することで、看護師の負担軽減を図ることを目的としている							4月実施予定					